

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月1日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋(052)951-5911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 南出 政雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 江川 博也
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年8月29日
【発行登録書の効力発生日】	2019年9月6日
【発行登録書の有効期限】	2021年9月5日
【発行登録番号】	1 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円 (20,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2020年10月1日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第5項に基づく臨時報告書の訂正報告書を2020年10月1日に関東財務局長に提出しております。 これにより、当該書類を2019年8月29日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。